

## 変更契約書（見本）

市町村、一部事務組合、広域連合又は代表市町村〇〇〇（以下「甲」という。）と公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下「乙」という。）とは、「委託契約書（プラスチック資源循環促進法関係）」「業務実施覚え書き（特定事業者負担分）」及び「業務実施契約書（市町村負担分）」のうち、甲乙間で令和6年4月1日付にて締結し本契約締結日現在有効な契約（以下、総称して「原契約」という。）に変更があったため、その変更につき以下のとおり合意する。

（容リプラと製品プラの組成比率の変更に伴う予定委託量の変更）

第1条 「委託契約書（プラスチック資源循環促進法関係）」第9条4項による容リプラと製品プラの組成比率に変更があったため、第7条1項の予定委託量と併せて以下のとおり変更する。併せて別紙の「分別収集物保管施設別再商品化事業者一覧表」を新たに発行し、差し替える。

変更前			
保管場所	素材名	比率（％）	予定委託数量 （単位：kg／年）
01 〇〇リサイクルプラザ	製品プラ	30	240,000
	産廃プラ		48,500
	容リプラ	70	560,000
	合計	100	<u>848,500</u>

↓

変更後			
保管場所	素材名	比率（％）	予定委託数量 （単位：kg／年）
01 〇〇リサイクルプラザ（変更前）	製品プラ	30	120,000
	産廃プラ		24,250
	容リプラ	70	280,000
	小計	100	<u>424,250</u>
02 〇〇リサイクルプラザ（変更後）	製品プラ	20	80,000
	産廃プラ		24,250
	容リプラ	80	320,000
	小計	100	<u>424,250</u>
	合計		<u>848,500</u>

(分別基準適合物の予定引き渡し量の変更)

第2条 「業務実施覚え書き(特定事業者負担分)」第5条1項の予定引き渡し量を以下のとおり変更する。併せて別紙の「保管施設別再商品化事業者一覧表」を新たに発行し、差し替える。

変更前		
保管場所	分別基準適合物種類	予定委託数量 (単位: kg/年)
01 〇〇リサイクルプラザ	プラスチック製容器包装	554,400

↓

変更後		
保管場所	分別基準適合物種類	予定委託数量 (単位: kg/年)
01 〇〇リサイクルプラザ(変更前)	プラスチック製容器包装	277,200
02 〇〇リサイクルプラザ(変更後)	プラスチック製容器包装	316,800
	合計	594,000

(予定委託量の変更)

第3条 「業務実施契約書(市町村負担分)」第6条1項の予定委託量を以下のとおり変更する。併せて別紙の「保管施設別再商品化事業者一覧表」を新たに発行し、差し替える。

変更前		
保管場所	分別基準適合物種類	予定委託数量 (単位: kg/年)
01 〇〇リサイクルプラザ	プラスチック製容器包装	5,600

↓

変更後		
保管場所	分別基準適合物種類	予定委託数量 (単位: kg/年)
01 〇〇リサイクルプラザ(変更前)	プラスチック製容器包装	2,800
02 〇〇リサイクルプラザ(変更後)	プラスチック製容器包装	3,200
	合計	6,000

(原契約の適用)

第4条 本変更契約に特に定めのない事項については原契約を適用するものとし、本契約は原契約と一体になって有効に存続する。

(本変更契約書の発効日)

第5条 本変更契約書の発効日は令和〇年〇月1日とする。

本変更契約書締結の証として、甲及び乙は、本変更契約書二通を作成し、記名押印のうえ、それぞれ各一通を保有するものとする。

令和6年〇月〇日

甲：

乙： 東京都港区虎ノ門一丁目14番1号郵政福祉琴平ビル  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
代表理事理事長 金子 真吾